

④被災地域の再生・活性化に向けた取組

水道インフラの早期復旧に寄与したスピーディーな 融資対応

(いわき信用組合)

【概要】

A協同組合は、東日本大震災後の大規模な余震により再び水道復旧業務にあたる中、組合員の災害業務に対する資金繰り悪化への早期対応を迫られていた。いわき信用組合はこれまで同組合との与信取引はなかったが、スピーディーな融資対応によりライフライン復旧に不可欠な同組合を支援し、市の通水率の向上に寄与。

背景と経緯

市水道局と災害業務に関し協定を結んでいたA協同組合は、東日本大震災の発生に伴い、ほぼ市内全域が断水状態となったため、市からの要請により24時間態勢で復旧業務にあたっていた。しかしながら、完全復旧間近の4月11日に発生した震度6弱の余震により、再び市内の通水率は20%台まで低下した。

このような中、A協同組合では、災害復旧工事に係る市からの支払いが遅延する懸念がある中、組合員（中小企業者）の災害業務に対する資金繰り悪化への早期対応（災害業務に係る工事代金入金までのつなぎ資金）を迫られた。

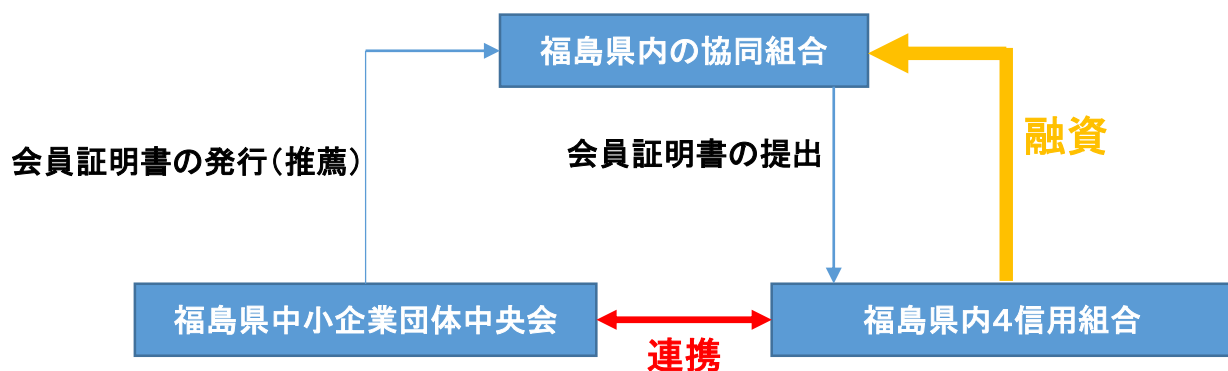
A協同組合は、複数の金融機関に相談し、融資実行の条件について説明を受けるも、手続きに時間がかかると判断し、これまで与信取引のなかったいわき信用組合に相談した。

具体的な取組

同信用組合では、災害対策本部長（理事長）の指示のもと、非常時における融資対応等について全役職員が共通認識を持っていたことから、相談を受けた営業店支店長は早速、融資案件として本部に報告。同信用組合は、地域住民が日常生活を取り戻すには、生活に直結する水道インフラの早期復旧が不可欠と判断し、福島県中小企業団体中央会（会員証明書発行機関）との連携のもと、迅速に協同組合等活性化資金（※）による融資を実行した。

※協同組合等活性化資金

福島県中小企業団体中央会と福島県信用組合協会が連携し、県内の協同組合及び協同組合を構成している組合員（中小企業者）を対象とした融資制度。



取組の成果

同信用組合が早期の資金繰り支援を実施したことにより、A協同組合の組合員（中小企業者）は引き続き、24時間態勢での復旧業務にあたることが可能となり、市の通水率の向上に寄与した。また、震災後から現在に至るまで、震災復興土地区画整理事業や災害公営住宅建設に関連する水道施設の整備等において地域の復旧・復興事業を支え続けている。

今後の課題

地元に根ざした金融機関ならではの融資姿勢を広く地域の住民・企業に知ってもらうため、関係機関とのさらなる連携強化が課題である。こうしたことを踏まえ、平成25年7月、福島県中小企業団体中央会と中小企業・小規模事業者の経営支援に係る連携覚書を締結して以降、中央会をはじめ他支援機関の共催・後援のもと「ものづくり補助金」に係る説明会・個別相談会や食ビジネス&6次化推進フォーラムの開催等、連携強化に向けた取組を行っている。



Point | 支援実施のポイント／横展開にあたっての示唆

支援実施のポイント①

金融機関内の全役職員が非常時における融資対応等について共通認識を共有

支援実施のポイント②

地元金融機関ならではの柔軟かつ迅速な対応

支援実施のポイント③

地域の支援機関との連携による各分野での支援の推進